令和2年度1月補正予算(案)概要

1.	各会計予算額一覧	1
2.	1 月補正予算主要事業一覧	2~5
3	縵 越昍 	6~7



壱 岐 市

令和2年度壱岐市各会計予算額一覧

〇一般会計、特別会計

(単位:千円)

会 計 名			現計予算額	1月補正予算額(案)	補正後予算額(案)
一 般 会 計			28,430,400	374,600	28,805,000
	国民健康	事業勘定	3,832,511		3,832,511
	保険事業特別会計	診療施設勘定	50,719		50,719
	刊办五日	計	3,883,230		3,883,230
	後期高齢	皆医療事業特別会計	352,861		352,861
特	介護保険	保険事業勘定	3,753,987		3,753,987
特別会計	事業特別会計	介護サービス事業勘定	45,378		45,378
計	A II	計	3,799,365		3,799,365
	下水道事業	業特別会計	329,917	278	330,195
	三島航路事業特別会計		120,889		120,889
	農業機械銀行特別会計		97,004		97,004
	合 計		8,583,266	278	8,583,544
	一般会記	汁、特別会計の合計	37,013,666	374,878	37,388,544

〇企業会計

会 計 名	内訳	現計予算額	1月補正予算額(案)	補正後予算額(案)
	収益的収入	834,969		834,969
小送市安全社	収益的支出	804,795	3,307	808,102
水道事業会計	資本的収入	266,810		266,810
	資本的支出	347,232		347,232

令和2年度1月補正予算の主要事業

■一般会計

	_	_		補正前				補正額の	財源内訳	
款	項	目	事業名	の額	補正額	計	特 国費	定 県費	財 地方債	<u>源</u> その他
2 総務費	1 総務管理費	ロナウ	新型コロナウイルス 感染症対応緊急経済 対策事業(観光課)	63,712	10,500	74,212	10,500 新型ウル スポーツ 対応 地路 なが は なが	0	0	0
2 総務費	1 総務管理費	ロナウ	新型コロナウイルス 感染症対応緊急経済 対策事業(商工振興 課)	260,486	46,484	562,944	46,484 新ナス・マップ カー・マップ カー・マップ カー・マップ カー・マップ カー・マップ カー・マップ カー・マップ カー・マップ カー・マップ カー・マー・マップ カー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー	0	0	0
					45,000		45,000 新サウ感・水水 対応 割生付金 交対 単立 は は は は は は は は は は は は は は は は は は	0	0	0
					210,974		21,583 新型ウルスの水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水	189,350 カール カール ボール ボール ボール ボール ボール ボール ボール ボール ボール ボ	0	0

- 【壱岐市総合計画における基本目標】
 1. 希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる
 2. 結婚・出産・子育で・教育の希望がかなう
 3. 地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる
 4. 自然・歴史文化が融和した持続可能な社会基盤が整っている
 5. 壱岐への新しい人の流れをつくる
 6. 協働のまちづくりのもとで効率的で質の高い行政運営が行われている

$\overline{}$								리 1 년 -	
内訳 一般財源	新規	事業内容	基本目標	計画 政策	根拠法令 条例等	政策等の背景、目	目的等	所属	予算書ページ
0		■市内宿泊施設利用促進事業 (島民限定宿泊キャンペーン第2弾) ・市内宿泊施設へ島民が宿泊する費 用の半額補助 ・全体事業費 20,000千円 補助金額 10,000千円(1/2) 上記事業に係る事務費等 500千円	1	5	壱岐市観 光 基 急 業 急 業 業 会 業 利 要 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	新型コロカスの 3波」の到によりである。 がルーのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 ででは、 で)市大業でのし島第で 下のき者い市で民政を ト要打お。利年定 を が の主なにる民 に の に に の に の に に に に に に に に の に に に に に に に に に に に に に	課	12~ 13
		■地産地消応援プレミアム付き商品券発行事業 ・市内飲食店、総菜弁当店、小売店等で、1回の会計につき1品以上の壱岐産品が含まれる会計の支払い、市内で仕入れた食材が1品以上ある場底が1分割・オードブル等の支払いの飲食の弁当・オードブル等の支払いの飲食をびテイクアウト商品の支払いで免別できるプレミアム付き商品券の発行・1セット7千円を5千円で20千セット販売(プレミアム率40%)・発行総額 140,000千円(内訳)販売額 100,000千円プレミアム額 40,000千円プレミアム額 6,580千円	1	3	_	新型コロナウイルス 3波」が到来し、深刻 受けている市内の消産 で、地産商的に地産店の の購入及び飲入付き るでする。	 な影響対応 な等にを食用でまりではいる。 ではののではいる。 ではいる。 ではい。 では、 でも。 では、 でも。 で	振興	13
		■キャッシュレス消費喚起対策事業 ・市内加盟店においてPayPay を活用して支払った場合、1回の会計 で上限3千円、期間中1人最大1万円分 のポイントを還元 ・全体事業費 45,000千円 (内訳) 還元額 42,000千円 市内外プロモーション費用 3,000千円 ・実施期間 令和3年4月1日~30日 (予定) ・還元率 最大20% ・市内加盟店舗 380店(1月現在)	1	3	_	新型コロナウイルス 3波」の影響により落 変換をし、下では ででは、ボマー でがないが、ボマー でがないがないが、ボマー でがないがないが、ボマー でがないがないが、ボマー でがないがないがないが、ボマー でがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないが	ち込んだ のよけは トロフリン アキャン で 大き で 大き で 大き で 大き で 大き で た き で た き で た き で た り る り り り り し り し り し し し し し し し し し し	振興	12~ 13
41	新規	■飲食店営業時間短縮協力金 ・営業時間短縮要請に伴う事業者への協力金を支給(40千円/日) ・要請期間 1月20日~2月7日(19日間) ・対象店舗数 276店舗 ・全体事業費 209,760千円 276店舗×40千円×19日間 ・補助率:国 8/10、県・市 各 1/10 上記事業に係る事務費等 1,215千円	1	3	_	新型コロナウイルス 3波」の到来に伴い、 大防止を図るた対したの 内の飲食店に対した。 の要請を発守したで の協力を方った実施 業者への支援を実施	感染症拡 長崎県が県 業時間短縮 こ時間短縮 に対する事	振興 課	12~ 13

令和2年度1月補正予算の主要事業

■一般会計

				**				補正額の	財源内訳	
款	項	目	事業名	補正前 の額	補正額	計	特	定県費	財 地方債	源
							国費		地方債	その他
2 総務費	1 総務管	ロナウ	新型コロナウイルス 感染症対応緊急経済 対策事業(危機管理 課)	0	45,769	45,769	45,769 新ナス対の ロルル なが おり で から は から	0	0	0
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	一般予防対策費	85,463	9,600	95,063	9,600 新サウワク 型ウワク接種 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	0	0	0

- 【き岐市総合計画における基本目標】
 1. 希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる
 2. 結婚・出産・子育で・教育の希望がかなう
 3. 地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる
 4. 自然・歴史文化が融和した持続可能な社会基盤が整っている
 5. 壱岐への新しい人の流れをつくる
 6. 協働のまちづくりのもとで効率的で質の高い行政運営が行われている

内訳			総合	計画	根拠法令			予算書
一般財源	新規	事業内容	基本 目標	政策	条例等	政策等の背景、目的等	所属	ページ
		■新型コロナウイルス感染症対策指定避難所資機材購入費 ・密集、密接対策としてのパーテーションの使用 48箇所×10台×27,500円 =13,200千円・密閉対策としての送風機による換気 48箇所×2台×26,000円 =2,496千円・避難所受付時のAI体温検知カメラの使用による人手の縮小、検温スピードの向上、対面場面の減少 48箇所×1台×570,240円 =27,372千円・上記資機材を保管する物置の設置 5台×540,100円=2,701千円	4	5	_	新型コロナウイルス感染症について、地震や台風、豪雨等の風水害時には、多くの市民が避難する避難施設が3密状態により感染が拡大する恐れがあることから、避難施設における感染防止対策を講じる。	管理 課	12~ 13
0	新規	■新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 ・新型コロナウイルスワクチンが実用化された場合に迅速かつ適切に接種開始ができるよう、必要な執行体制を計画し、確保を行う。	3	2	新型コイク サスフ 大 大 大 大 大 大 後 て 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後	新型コロナウイルス感染症と いま者と いま者に いた を いた を いた を が を が を が を が を が を を を が を を を を は と を を は と を を は と を を を を を を	増進課	12~

■一般会計・繰越明許費(詳細)

_	<u> </u>		1747	
	款	項	事業名	金額
2	総務費	1 総務管理費	市内宿泊施設利用促進事業	10,500
2	総務費	1 総務管理費	地産地消応援プレミアム付き商品券発行事 業	46,484
2	総務費	1 総務管理費	キャッシュレス消費喚起対策事業	45,000
2	総務費	1 総務管理費	新型コロナウイルス感染症対策資機材購入 費	49,495
		合	計	151,479

完了予定	
R3.5.31	本事業は、本市の観光インフラである宿泊施設の維持存続に対する市民利用を促す補助金として、令和2年度中に市民への周知等事業を開始し、終了を令和3年5月末を予定しているため。
R3.7.30	本事業を実施するため、発行元である壱岐市商工会へ補助金を交付し、商品券の 発行開始を令和2年度末、使用期限を令和3年6月末を予定しており、商品券作成費 用及び換金のための原資が必要となることから、令和2年度に商工会へ補助金交付 決定を行い、発行事業を実施する必要があるため。
R3.7.30	本事業は、キャッシュレス消費の喚起を促すため、スマートフォン決済サービス 事業者への業務委託を行い、事業期間は、利用可能な加盟店舗の事前拡大とシス テム構築を本年度末に行い、次年度当初にポイント還元キャンペーン実施を予定 しており、決済サービス事業者と令和2年度に契約を締結し、事業を実施する必要 があるため。
R3.6.30	新型コロナウイルス感染症の対策において、今後必要となる指定避難所の備品等 を購入するうえで、国の臨時交付金を有効に活用し整備を図るものであるが、感 染拡大の影響で納品が年度内に完了しない見込みであるため。

資料2

令和3年壱岐市議会定例会1月会議

議案第4号関係資料

第5弹壱岐市緊急経済対策事業/観光課所管

■事業名:市内宿泊施設利用促進事業(島民限定宿泊キャンペーン)

■事業概要

全国的な感染症拡大(第3波)及びGOTOトラベル停止の影響により、本市の主要産業である観光産業に大きな影響を及ぼし、特に宿泊事業者においては甚大な影響が出ている。このことから、宿泊施設の市民利用を助長する支援策として昨年実施し効果のあった「島民限定宿泊キャンペーン」の第2弾を実施し、観光インフラを維持存続させることを目的とするが、1泊2食付きを基本とすることで壱岐産食材等の消費拡大にも繋がり波及効果を生み、経済活性化に寄与する。

■支援対象:市内宿泊事業者及び関連事業者

■補正予算額:10,500千円

■事業内容

【具体的内容】

- 〇目標2,000人泊
- (1) 支援額は、宿泊料金の半額(6千円上限)。
- (2) 宿泊プランは、前回同様、壱岐産食材消費拡大の観点から1泊2食付きを基本とし、ビジネスホテルは1泊朝食付きとする。
- (3) 利用対象者は、壱岐市民(2人以上)とします。なお、感染拡大防止のため、当面の間、家族単位で利用とする。
- (4) 実施期間は、市内感染終息後に開始することとし、終了を島外誘客により観光需要が見込めるゴールデンウイーク前まで(約2ヶ月)を想定。
- (5) GOTO トラベル再開後は、前回の「県民キャンペーン」同様に事業促進のため 本事業と併用可とする。
- (6) 利用者にアンケートを実施し、宿泊施設の更なる魅力及びおもてなし力の向上を図る。

【感染防止対策等】 ※前回実施時より強化

• 宿泊施設での感染防止対策は昨年実施した際より数段レベルアップしていますが、 本事業実施に当たって再度徹底をお願いする。

【周知方法】 ※前回実施内容と同様

・市ホームページ、連盟ホームページ、ケーブルテレビ、全戸チラシ配布等

第5弹壱岐市緊急経済対策事業/商工振興課所管

■実施事業の意義: 地産商品の消費拡大及び新しい生活様式の推進を図ることを目的として、下記の事業を実施する。 また、長崎県が発令した飲食店に対する営業時間の短縮要請に伴い、長崎県と共同で時短営業に協力した飲食店に対し協力金を支給する。

■補正予算額:302,458 千円

■具体的施策

事 業 名	地産地消応援プレミアム付き商品券発行事業
補正予算額	46,484 千円

【内容】

• 地産商品の消費拡大を図ることを目的として、地産商品(食品)の購入及び飲食店で使用できるプレミアム付き商品券を発行する。

事業名	キャッシュレス消費喚起対策事業
補正予算額	45,000 千円

【内容】

• 市内の消費喚起を促し、かつ新しい生活様式の推進を図ることを目的として、市内店舗でスマートフォンによるコード決裁を指定する期間中に利用した場合、最大 20%のポイント還元を行う。

事業名	飲食店営業時間短縮協力金
補正予算額	210,974 千円

【内容】

• 長崎県の飲食店に対する営業時間短縮要請発令に伴い、県 • 市が共同で時短営業協力店に対し協力金を支給する。

地産地消応援プレミアム付き商品券発行事業 概 要

■事業名: 地産地消応援プレミアム付き商品券発行事業

■事業概要: 地産商品の消費拡大を図ることを目的として、地産商品(食品等)の購入 及び、飲食店で使用できるプレミアム付き商品券を発行する。

■発行内容:7千円分の商品券を5千円で販売(プレミアム率40%)

■総販売数:20,000 セット(ひとり5セットまで購入可能)

■発行総額: 140,000 千円(販売額 100,000 千円、プレミアム 40,000 千円)

■販売予定時期:令和3年2月末

■利用予定期限:令和3年6月末まで

- ■発行元/販売窓口: 壱岐市商工会/市役所4支所窓口(販売窓口は変更となる場合があります)
- ■所要予算額: 46,484 千円 (プレミアム部分 2 千円×20,000 セット+印刷費等事務的経費 6,484 千円)
- ■用 途: 地産商品取り扱い小売店、仕出し・惣菜店、飲食店での食品等の購入で使用可能。
- 〇地場商品取り扱い小売店での、1会計につき1品以上の壱岐産品の購入がある場合、 その会計に対する支払い。
- ※壱岐産品の定義: 壱岐産鮮魚・精肉・農産物・農水産加工品、壱岐産酒類、市内で加工された総菜・弁当等(市内で仕入れた食材を使用し調理したものが1品以上ある惣菜等。原材料の産地は問わない)
- ※対象とならない食品:市外から仕入れてそのまま販売する商品(市外産牛・豚・鶏肉等を仕入れて加工し、精肉として販売する場合を含む。鮮魚も同様)
- ※判断が難しい商品については、より多くの市内事業者の経済対策に資する趣旨を理解 した上で、小売店が定める商品を地産商品とする。
- 〇仕出し・惣菜店での、市内で調理された弁当・仕出し・オードブルのへ支払い。

- ※市内で仕入れた食材を使用し調理したものが一品以上ある弁当・惣菜等(原材料の産地は問わない)
- 〇飲食店(食堂、レストラン、居酒屋、スナック等)でのテイクアウト及び飲食への支払い。
- ※但し、間隔をおいての着座や、定期的に換気を行うなど感染症対策に協力した場合での飲食の支払いで使用可能。

キャッシュレス消費喚起対策事業 概 要

■事業名:キャッシュレス消費喚起対策事業

■事業概要:市内の消費喚起を促し、かつ新しい生活様式の推進を図ることを目的として、市内店舗でスマートフォンによるコード決裁を下記の期間中に利用した場合、最大 20%のポイント還元を行う。

■具体的な手法:市内加盟店において PayPay を活用して支払った場合、1 回の会計で 上限3千円、期間中1人最大1万円分のポイントを還元する。

■還元率:最大 20%

■実施予定期間:令和3年4月1日~30日

■市内加盟店数:380店舗(1月現在)

■所要予算額: 45,000 千円

(ポイント還元部分原資 42,000 千円、プロモーション費等3,000 千円)

参考

◎ポイント還元例

(還元率 20%、1回の上限3千円、期間中1人最大1万円分のポイント還元)

- ○1 千円を PayPay で支払った場合 → 後日 200 円分のポイントが還元
- O1 万 5 千円を PayPay で支払った場合 → 後日 3,000 円分のポイントが還元
- O2 万円を PayPay で支払った場合 → 後日 3,000 円分のポイントが還元

※但し、国・県の方針及び新型コロナウイルス感染拡大等、急激な情勢の変化があった場合は、地産地消応援プレミアム付き商品券発行事業及びキャッシュレス消費喚起対策事業ともに事業を中止する又は使途に制限をかける場合があります。

飲食店営業時間短縮協力金 概 要

■事業名:飲食店営業時間短縮協力金

■事業概要:新型コロナウイルス感染症の拡大を防止することを目的として長崎県が県内の飲食店に対し営業時間短縮の要請を発令した。これに伴い、県・市共同で営業時間短縮の協力を行った店舗に対し、協力金を支払う。

■要請期間:令和3年1月20日(水)~2月7日(日)19日間

■協力金支給額:上記期間すべて協力した店舗に対し下記を支払う。 760 千円/店(40 千円×19 日間)

■所要予算額:210,974 千円

•協力金 209,760 千円 (276 店舗×40 千円×19 日間) 国 8/10、県・市 各 1/10

• 事務費 1,214 千円

■対象施設:飲食店・遊興施設(飲食スペースを有するもの)

■要請概要:別紙の通り

〇県内全域で午後 8 時以降も営業している飲食店及び遊興施設に対し、午後 8 時から 翌朝午前 5 時までの間の営業(午後 7 時以降の酒類の提供)を行わないよう要請し ます。

【要請期間】 令和3年1月20日(水曜日)から令和3年2月7日(日曜日)まで 【対象地域】 県内全域

【対象施設】食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている飲食店及び遊興施設(飲食スペースを有するもの)

【対象施設の具体例】 居酒屋、レストラン、スナック、バー、キャバレー、ナイトクラブ、ライブハウス、カラオケボックス等

- ※ホテル・旅館内のレストランや宴会場は、宿泊客のみが利用する場合は対象とならないが、宿泊客以外の方も利用できる場合は対象となります。
- ※宅配・テイクアウトサービス、スーパーやコンビニのイートインスペース、自動販売機コーナー、飲食スペースを有さないキッチンカーは対象外です。

〇時短要請協力金

上記要請期間の<u>全期間</u>(令和3年1月20日から令和3年2月7日まで)で営業時間の短縮に協力いただいた店舗を対象に、1店舗あたり76万円を支給予定です。

(注意)以下の店舗は協力金の支給対象外です。

- ・従来の営業時間が午後8時までの店舗
- ・ 今回の要請前に既に廃業、休業している店舗
- ※申請方法や申請受付期間など詳細については、1月下旬を目処にホームページへ掲載 予定です。

新型コロナウイルス感染症特別警戒警報発令中!営業時間短縮要請 (対象:県内全域)対象 県内全域における①飲食店②遊興施設営業時間 朝 5 時から夜 8 時まで(酒類提供は夜 7 時まで)協力金 全期間実施を前提に1店舗76万円相談窓口 095-895-2618 (1/17(日)開設) (受付時間:9時~17時45分、土日祝含む)要請期間:1月20日(水)~2月7日(日)